

つる

都留市議会だより

第10回城下町つるの雛まつり展



行政視察研修概要 他…	2~3	各委員会の審査内容と結果…	13
市長所信表明…	4	人事案件 他…	14
一般質問…	5~11	3月定例会議案議決結果…	15
議会活動報告…	12	議会日誌 他…	16

行政視察研修～

- ◎研修地：千葉県四街道市議会
- ◎研修内容：「議会報告会について」
- ◎人口概要：人口 93,896人
(男性47,014人 女性46,882人)
世帯数 40,756世帯
(平成30年11月1日現在)



議会報告会について

平成31年1月29日(火)

●四街道市

平成25年12月に、四街道市議会基本条例を制定した。これは、市民と議会との関係、議会と市長との関係、議員同士の関係を、それぞれ明らかにし、議会のさらなる活性化を図っていくために定めたもの。



市民への分かりやすい情報の提供を行う等により、市民から信頼される、開かれた議会に向けた整備を図りました。

市長との健全な緊張関係を築くために必要な整備を図りました。

議会活動の充実に必要な整備を図りました。

市民に説明責任を果たすこと及び市政の課題全般についての広報広聴活動の充実強化に努めるに当たり、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を、広報広聴活動の新たな切り口としてスタートする規定を設けた。

これは議員個々の報告ではなく議会全体で取り組むもので、議会から市民への報告と、市民と議員の意見交換など直接対話の場を定期的に持つというものの。

原則として市議会議員全員が出席し、四街道市議会全体としてテーマに沿って議会の報告を行い、その後、意見交換を行う。

○主催

広報広聴特別委員会。1期の議員6名と3期の議員1名の計7名で構成される。正副委員長も1期の議員が就任。

○市民への周知方法

委員がチラシ、ポスターを作成し、仕分けして自治会で回覧。街頭などでも配布。議会報告会のノボリ(桃太郎旗)も作成し、チラシ配布時や当日会場周辺に設置。また、各

○開催頻度及び参加者数

委員によりSNSなどでも発信している。

年に1～2回。平成26年5月に第1回目を開催し、平成30年5月には第8回目を迎えた。参加者は多い時で39人、一番少ないときは8人。いずれも自発的に参加いただいている。

○開催方法

全体会での報告(20分)とグループ会での意見交換(90分)とで約2時間程度。全議員がグループ会での役割を担って運営に参画し、司会進行、受



四街道市での研修
戸田議長、西塚広報広聴特別委員長と委員の皆さま

～議会運営委員会



四街道市議会報告会の全体会での報告



全体会後のグループ会での意見交換会

付、記録の係りは広報広聴特別委員会に対応している。グループ会は、会派、常任委員会が偏らないように議員を配置して、その中で司会進行、記録を担当することとしている。

○市民へのフィードバック
議会だよりに掲載報告を掲載している。原稿は広報広聴特別委員会の委員がICレコーダーから書き起こして作成。

成果と課題

○少人数のグループ会で「市議会議員と直接話せてよかった」との声をいただいた。

○議員が議会報告会のチラシ配布を行っているのを多くの市民が目にして、高い評価をいただけた。

○参加者数の減少と固定化。

○市民からの意見をどのように市政に反映していけるのか。

考察

また、その進捗状況をどのような形で報告していくか。

四街道市議会では、本市とほぼ同時期の平成25年に議会基本条例を策定し、平成26年度からこの議会報告会を開催している。報告会を担当しているのは、期の若い議員の皆さんであるが、志が高く、開かれた議会を目指し、熱い想いを持って取り組まれている事がひしひしと感じられた研修であった。様々な課題はあるが、西塚委員長の「おっしゃる「試行錯誤しながら私たちは、開かれた議会を追及するための行動を起こす」ということが、やはり大事だと思う」という言葉が印象的であった。

本市では、議会基本条例を制定し6年目を迎えるが、これまでの検証を行うとともに、議会活動が決して後退することなく、より前へ進めていくためにも、幅広く市民の意見を聴取する仕組みづくりが必要であると改めて感じた研修であった。

山梨県市議会議長会
合同研修会

2月5日(火)、アピオ甲府において山梨県市議会議長会合同研修会(後期)が開催されました。

当日は、【自治体議会改革】と題し、三重県地方自治研究センターの上席研究員 高沖秀宣氏により講演がありました。



山梨県市議会議長会合同研修会(後期)

平成31年3月定例会

おもな事業内容

市長の所信表明



下谷地区の単独型居住プロジェクト
サービス付き高齢者向け住宅イメージ図

○第6次都留市長期総合計画

平成31年度を開始年度とする中期基本計画が始まります。

この新計画が、本市の地域・事業者などが抱える課題を乗り越えるための共通マニユアルとなるよう期待し、発展的な市政運営に努めていきます。

○生涯活躍のまち・いる事業

下谷地区の単独型居住プロジェクトでは、サービス付き高齢者向け住宅に改修する工事が本年夏に完了する予定です。

これに伴い、入居者の第一次募集が1月15日より開始されたところであり、45戸47名の申し込みがあったと事業者より聞いています。

また、田原地区の複合型居住プロジェクトについては、実施事業者を募集するための公募要件等を年度内には定めていきたいと考えています。

○子育て支援の推進

平成31年度からは、携帯電話のスマートフォンを活用し、子育て情報の配信や電子母子健康手帳機能、予防接種管理機能などを備えた「子育て支援アプリ」の導入と利用促進のための普及啓発を図っていきます。

さらに、育児に不安等がある産後4か月までの母親とその乳児を対象とした「都留市産後ケア事業」への費用助成要綱を制定し、県内トップレベルの支援を行っていきます。

○市営住宅等に入居する新婚世帯、子育て世帯に対する支援

新婚世帯や子育て世帯を対象とした、「市営住宅等新婚子育て世帯家賃助成金制度」を創設し、若年層の本市への定住、移住を促進し、人口の確保と定住化を図ることで、活力のあるまちづくりを推進していきます。

○障がい者基幹相談支援センター設置

4月から「いきいきプラザ都留」福祉課内に「障がい者基幹相談支援センター」を設置します。

基幹相談支援センターとは、障害者総合支援法に基づき、障害の種類や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に対して必要な支援などの情報提供や助言を総合的に行う機関です。

本市での当センター設置により、地域における総合的で専門的な支援体制のさらなる強化が図られるものと考えます。

○観光の振興

平成29年度から外国人を対象としたモニターツアーを5回開催したところ、参加者からは雄大な自然の中でも歴史ある城下町として育まれた人の営み、人の魅力がある土地であると、高い評価をいただきました。

さらに来年度は、八王子市、あきる野市、相模原市、大月市と「高尾山・リニア地区」の5市と連携を図る中で、広域的な周遊ルートの開発や効果的なプロモーション活動、及び成田国際空港でのイベントを展開するなど、本市への外国人観光客の誘客に努めるなど、国内外からの集客を図る着地型の観光振興を推進していきます。

○教育首都の推進

小中学校への空調設備設置工事については、4月から着手する予定となっています。設置に係る工期など非常にタイトなものとなっていますが、できる限り早い時期に設置ができるよう、各学校と調整を行いながら整備していきます。

さらには、「新学習指導要領」の2020年度の全面実施に向け、主体的、対話的で深い学びを掲げる学習指導に移行していくなど、「教育首都つる」の実現に向けて、より一層の教育行政を推進していきます。

市政を問う！

3月定例会では6人の議員が、市の一般事務について質問しました。
議会だよりでは、質問と答弁の要旨をお伝えします。
全文記録については会議録をご覧ください。
会議録は市ホームページ、市立図書館及び都留文科大学図書館で閲覧できます。

1 山本 美正 議員

6ページ

- (1) 中山間地域総合整備事業について

2 小林 健太 議員

7ページ

- (1) 障がい者支援について
(2) マイクロプラスチック対策について

3 志村 武彦 議員

8ページ

- (1) 小中学校エアコン設置工事計画について
(2) ICTを活用した学校授業の構築について
(3) 消費者安全確保地域協議会(消費者見守りネットワーク)について

4 谷垣 喜一 議員

9ページ

- (1) タイムライン(防災行動計画)について
(2) 高校3年生までの医療費窓口無料化について
(3) 食品ロス削減推進計画について

5 板倉 保秋 議員

10ページ

- (1) 「都留市安心・安全な再生可能エネルギー発電施設導入に関する要綱」の改善について
(2) 子育て支援の充実・拡充について

6 奥秋 保 議員

11ページ

- (1) 2040年頃の自治体課題を問う

中山間地域総合整備事業を問う



山本 美正 議員

問 中山間地域総合整備事業の概要は。

答 この事業は、農林水産省所管の交付金事業で、地理的条件が悪く農業の生産条件が不利な地域を対象に、ほ場整備、農道・用排水路、鳥獣害防止施設などの農業生産基盤と、営農飲雑用水、防火水槽整備などの農村生活環境基盤の整備を総合的に行い、農業と農村を活性化することによって、地域の定住促進と国土環境の保全を図るものである。

問 都留市西部における事業内容は。

答 県が事業主体となり、総事業費約22億円、事業期間を平成29年度からの9年間とし、東桂地域と川棚を含む宝地域において、
・農業用排水施設整備として、2千330m
・農道整備として、2千260m

・ほ場整備として、28・1ha
・鳥獣害防止施設として、1万5千790m
・営農飲雑用水として、2箇所
・防火水槽として、3箇所の施工を予定している。

問 市の財政負担は。

答 事業費の負担割合については、国が55%、県が30%、市が15%となっている。

市負担分については公共事業等債を充当し、借り入れた起債の元利償還金は、地方交付税基準財政需要額に算入される。

問 現在進行中の工事内容は。

答 現在、上大幡地区において鳥獣害防止施設、農業用排水施設の整備を、鹿留沖・古渡地区において鳥獣害防止施設の整備を行っている。また、川棚地区においては、ほ場整備する区域内の実施設計を行っている。



上大幡地区に設置された、鳥獣侵入防止施設(柵)

問 今後の工事予定は。

答 来年度は、川棚地区におけるほ場整備及び農道整備を中心に、鹿留沖・宮下地区と中津森及び下大幡地区における鳥獣害防止施設の整備を行う予定である。

なお、それ以降は宝地区における、ほ場整備、鳥獣害防止施設、東桂地区における、農業用排水施設整備、ほ場整備、鳥獣害防止施設、営農飲雑用水、防火水槽の整備を予定している。

今後も、年度ごとに割り振られた交付金の確実な執行に向けて、県と歩調を合わせ、事業を着実に推進していく。

問 本事業を施工するメリットは。

答 国や県の支援を受ける中で、本市の少ない負担で、農道、農業用排水施設、鳥獣害防止施設やほ場整備などによる農業生産基盤と、営農飲雑用水や防火水槽整備などによる農村生活環境基盤整備を総合的に行うことで、農業と農村の活性化や社会基盤の形成及び環境の保全等が図られるなど、本市の地域活性化につながる事が最大のメリットと考える。

市政を問う!



小林 健太 議員

障がい者支援を問う

問 本市での支援は。

答 ●未就学児とその家族へ
医療機関と連携する中で保

健師等が相談を実施し、早期に保護者との関わりを持つよう取り組み、また、小児科医や臨床心理士とともに当該児の発達訓練、親同士の交流時間として、悩みの共有やアドバイスを受ける場を設けている。

さらに必要時には、医療機関や専門機関等につなげ、必要な福祉サービス、リハビリ等療育につながるよう、担当保健師が支援している。

●小中学生とその家族へ

入学前に就学時健診を実施し、入学後も保健上必要な助言等を行えるよう医師や小学校教諭に関わっていただいている。

小中学校の生活では、障がいにより、通常の教育課程で教育を受けることに難しさがあることから、校内に特別支援学級を

設置して対応し、また、通常の学級に在籍しながら「通級による指導」等も行っている。

●高校生・就職までの支援は

通所により生活能力の向上に必要な訓練や、社会との交流を促進するなど必要な支援を行う「放課後等デイサービス」を小学生から高校生までを対象として実施している。

また、障がい者等の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援や介護の一時的な休息とともに、日常的な訓練等を行うことを目的とした「日中一時支援事業」も行っている。

卒業後の進路については、「就労移行支援」などの障害福祉サービス利用についての案内や、学校関係者や障害福祉サービス事業所、ハローワーク等と連携して相談支援を行っている。

マイクログラスチック 対策を問う

問 プラスチックごみを河川に流さないための対策は。

答 個人や企業のモラルの向上が不可欠であり、河川への

ポイ捨て禁止やごみの分別を徹底する等の啓発が最も有効な対策と考える。

今後はペットボトルや白色トレイ等はごみではなく資源であることを広く周知するとともに分別収集をPRし、ごみの減量化に努めていく。

問 私たちにできることを行政主導のもと啓発活動する必要性を感じるが、本市での啓発活動は。

答 除塵機を設置し、定期的に河川ごみを回収しているが、今後は啓発を目的とし、市民の目に付きやすい場所へ除塵機を増設する計画であり、子どもたちへの環境教育にも役立てたいと考えている。

また、子どもたちを対象に、都留市の環境を考える図画コンクール、環境教育「エコ探検隊つる」を実施し、子どもから保護者へ広がる取り組みも行っている。

昨年開催した「第3回リニアと翔る都留ロードレース大会」では、豚汁の容器を使い捨て食器からリユース食器に変更するなど、環境保全に対するPRも実践している。

小中学校エアコン設置 工事計画について問う



志村 武彦 議員

問 今後の設置工事スケジュールは。

答 小中学校の夏休み前までに普通教室に設置することを目標としているが、全国的に同じ時期に工事が集中するため、機器の不足が想定され工期の延長も考えられる。

問 学校授業との設置工事の両立は。

答 土日や長期休暇を有効活用し、平日の工事では誘導員を配置するなど児童生徒の安全面を確保すると共に、一時的に教室を移動するなど工事が安全に進むよう対処する。

問 設置後のエアコン温度設定と使用条件は。

答 摂氏28度程度を想定する。児童生徒の体調や気温を考慮し、温度設定を変える事も想定している。学校への使用規定を提示し、電気使用量の大幅な増加を防ぐ事も検討している。

ICTを活用した 学校授業の構築に ついて問う

問 文部科学省「学校ICT化に向けた環境整備5か年計画」に向けての本市の導入計画は。

答 学習者用コンピュータの設置については、小学校は本年度に達成し、中学校は2020年度に達成する予定である。また、指導者用コンピュータは2020年度には教師ひとり一台の設置が終了する。大型提示装置については3年間を整備期間とし、2021年度には100%の設置を達成していきたい。

問 学習者用コンピュータ及び大型提示装置導入に向けた具体的な予定は。

答 本年度小学校に210台、2020年度に中学校に130台のハイブリット型パソコンを整備する予定で、大型提示装置は来年度に61台の導入を予定している。

消費者安全確保地域 協議会(消費暮らしネットワーク) について問う

問 本市の消費者トラブルの相談及び対応は。

答 来庁者には専門の相談員を配置し、電話では全国共通の消費者ホットライン「188」の専用ダイヤルにて相談を受けている。

問 トラブルを事前に防ぐための本市の取組みは。

答 消費生活協力員との連携等による啓発及び協働のまちづくり推進会のイベント等で啓発活動を実施している。来年度は「お断りステッカー」を作成し全世帯へ配布し、多くの方に注意喚起が出来る啓発活動を行っていく。

問 消費者安全確保地域協議会の設置は。

答 本市では、行政相談員・人権擁護委員・民生委員・消費生活相談員などが集う「各種相談員連絡協議会」にて対応しているが、高度化する犯罪に対応するためにも設置の必要性和本市独自の取組みなどについても検討していく。

市政を問う!



谷垣 喜一 議員

タイムライン(防災行動計画)を問う

問 防災・減災の実現に向けたタイムラインの必要性の周知徹底と今後の取り組みは。

答 本市では、災害発生前からの行動指針となる「都留市風水害タイムライン」の策定を進めてきており、来年度の「都留市地域防災計画」に規定することとした。タイムラインの対象となる災害は、台風のように事前に災害や被害の規模等が想定できる「進行性災害」を想定している。また、タイムラインの内容やその必要性については、広報するや防災研修会等とおして、周知・徹底を図るとともに、実際の災害業務にあたる市職員が、タイムラインに沿った的確・迅速に業務を行うための訓練等も行っていく。

さらには、行政・市民・関係団体等の連携した取り組みである防災訓練等で、このタイムラインが実態に即しているか、常に検証・見直しを進め、安全で安心なまち

づくりを推進していく。

高校3年生までの医療費窓口無料化を問う

問 今後の本市の取り組みは。

答 本市では県内でもいち早く、医療費の助成対象者を、従来の15歳以下から18歳以下までに拡充し、子育て支援施策の一つとして子育て世代の経済的負担の軽減と子どもたちの健康の増進を図っている。

15歳以下の医療費は、原則窓口無料、16歳以上は償還払いにより実質無料となっている。

さらなる子育て支援の向上と市民のニーズに応える観点から、2020年度から16歳以上の医療費も原則、窓口無料となるよう関係医療機関との調整等、導入に向けた準備を進めていく。

食品ロス削減推進計画を問う

問 食品ロスの削減に対する取り組みは。

答 当計画は、国が法制化を進めている「食品ロスの削減の推進に関する法律(案)」の中で、国が定める基本方針を踏まえ、県と市町村がそれぞれの区域内における食品ロスの削減計画を策定するものであるが、法案自体が現在国において審議中であるため成立後に各自自治体で検討することとされている。

本市での食品ロスの削減については、市民一人ひとりの食べ物を無駄にしないという意識の醸成が必要であることから、家庭の食品ロスを減らすための「買いすぎ」、「作りすぎ」などの無駄のない食事を推進し、調理実習や学習会、日常生活での工夫などのチラシ配布など啓発活動に努めていく。

さらに、本市では都留市社会福祉協議会が行っている家庭の余剰食品をフードバンク等に寄付するフードドライブについても既に連携協力しており、この取り組みについても市民への周知を強化していく。



板倉 保秋 議員

都留市安心・安全な再生可能 エネルギー発電施設導入に 関する要綱について問う

問 川茂地区の太陽光発電施設の
パネルの一部が吹き飛ばされ
た状態で放置されているが、事業
者と連絡が取れず、市でも対応が
できずにいる。市民の安心安全な
生活を守る対策として、要綱を改
善する必要があると思うがどう考
えるか。

答 今回の川茂地区の太陽光発電
施設については、現地を確認
したところ、不適切案件と認めら
れ、指導のため事業者へ再三連絡
を試みたが、連絡をとることが出
来なかった。

そこで、資源エネルギー庁が開
設している「再生可能エネルギー
事業の不適切案件に関する情報提
供フォーム」で国へ情報提供した
ところである。

法を遵守し、安定した発電収益
を得るための事業として、発電設
備の適切な運用と適切なメンテナ
ンスを行うことは、事業者の責務
であるが、全国的に発電施設にか

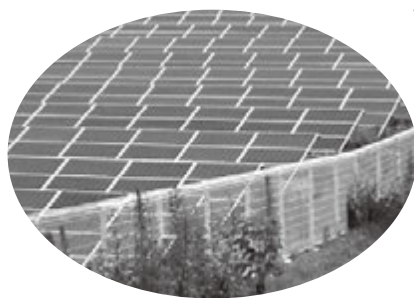
かるトラブルが発生している。

このことから、本市では、国へ
の通報制度を活用しながら、さら
なる適正導入を図るため、県と連
携して市内で国の認定を受けてい
る約800件の太陽光発電施設に
ついて、県と市で現地調査を行い、
今後、情報共有を行っていく。

要綱の改善については、柵塀及
び標識の設置等の発電事業者の責
務は、改正FIT法による遵守事
項であり、本市の要綱においても
4月1日より施行する予定となっ
ている。

問 太陽光発電施設に対する県と
連携した現地調査の状況は。

答 現在、東桂地区を重点的に調
査しているが、約200件の
認可登録があるうち、まだ事業を
実施していないものが80件ほどあ
る。調査中であり、詳細について
は担当で取りまとめているところ
である。



子育て支援の 充実・拡充を問う

問 国が要保護世帯の教育扶助等
を見直したが、要保護世帯に
準ずる世帯への見直しも必要と考
える。就学援助制度の拡充への取
り組みは。

答 就学援助制度は、学校教育
法第19条の規定に基づき、
経済的理由により就学が困難な児
童生徒の保護者に対し学用品費等
の一部を援助するものである。本
市でも平成29年度から入学準備金
を増額し、入学前に支給するよう
規則を改正した。

今後は国が要保護世帯に対し入
学準備金等の見直しを行ったこと
を踏まえ、近隣市町村の動向も注
視しながら要保護に準ずる家庭に
おける支給額等の見直しについて
検討し、子どもたちの生まれ育っ
た家庭の環境によって左右される
ことのない社会の実現を目指して
いく。

2040年頃の自治体課題を問う



奥秋 保 議員

問 高齢化のピーク、人口減少が進む2040年頃の自治体が直面するであろう各分野の課題とその対応は。

●財政について

答 国の報告などを踏まえた考え方としてお答えさせていただきます。

生産年齢人口の減少が、地域産業活動の停滞、個人所得の減少、そしてそれらを起因とする税収の大幅減少に繋がり、本市の財政に与える影響は多大なものがあると想定される。同時に人口減少に伴う経営資源の制約により、従来の方法や水準で公共サービスを維持することが困難となる。

また、社会保障に係る民生費や老朽化した公共施設・インフラの更新費用の増大など、行政サービスを維持するための財源確保等が課題として想定される。

こうした中で求められるのが、これまで行ってきた行財政改革や、協働による地域課題の解決手

法を不断の取り組みとしていき、諸課題に対応する柔軟な取り組みが可能な行政組織を形作っていくことだと考える。

具体的には、自治体間の連携や各自治体の持てる機能を部分的に持ち寄るなど、事務処理等の効率化の促進が重要であり、それにより、行財政基盤の強化につながり得ると考える。

●学校教育について

人口推計によると、2040年における本市の0歳から14歳までの人口は1千828人で、平成27年時点からは50・5%減少する。

こうした状況に対し、子どもたちに、より良い教育環境を提供するという視点に立ち、小中学校の適正規模、適正配置の協議とともに、校舎の老朽化対策が検討すべき大きな課題となることが想定される。

当面の課題解決と将来的な在り方など、本市の小学校、中学校の適正な規模と配置を協議していくため、「都留市小中学校適正規模等審議会」を設置し、地域の拠点としての学校と、未来を担う人材である子どもたちの育成という「教育の在り方」について、地域を挙げて根本から再考し、子どもたちの確かな学力と豊かな心を育

むことのできる教育環境を整備していくことが必要だと考える。

●都留市自治体行政自体について

人口減少・超高齢社会においても、医療、福祉、教育、インフラ、空間管理など、住民サービスの多くは、今後も支え続けることが基礎自治体としての役割であり、同時に課題でもあると考える。

人口の減少を発端とする地域課題は、様々な部分で連動し、将来的には、一つの問題が一つの課題に対応する相対的な構造ではなくなってくるものであり、行政組織としては、多面的で、かつ、柔軟な対応のできる体制構築が必要である。そのためには、課題を先取りし、現時点から対応を実施しておくことが重要となる。

現在進捗中の第6次都留市長期総合計画は、将来像を定め、課題を抽出する中で、未来へ向けて今から何をすべきかという計画構成となっており、現計画以降においても、来るべき課題をしっかりと把握する中で、安定的な地域経営を実現できるよう、取り組んでいく。

議会改革特別委員会

◎議会報告会

平成30年6月29日から8月6日にかけて、市内各地域にて議会報告会が開催され、前年度に比べ、参加率が約150%上がっているという結果であった。また、上谷地区、中谷地区、東桂地区においては、プロジェクトを利用して、市民の方に見やすいような工夫がされている。今後、更なる充実を図っていく。



市民の方にわかりやすいよう、プロジェクターを利用した議会活動の報告

山梨県後期高齢者医療広域連合

◎平成30年第2回定例会

副議長選挙が行われ、昭和町選出の三井猛氏が指名推薦にて当選した。また、平成29年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算の2件が認定され、山梨県後期高齢者医療広域連合保険事業等支援基金条例の制定、平成30年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算が可決された。

◎平成31年第1回定例会

議会運営委員会委員の選任が行われた。また、後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が制定され、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算、並びに平成31年度一般会計及び特別会計予算が可決された。

最後に金丸連合長より、退任の挨拶があった。

大月都留広域事務組合議会

◎新ごみ処理施設広域化の動向について

課題となっている、中津森計画の事業費圧縮の検討に加え、各市町村において新たな候補地の存否を確認す



まるたの森クリーンセンター

るなど検討を継続するべく、山梨県の支援も求める中、新たな広域化の検討組織を発足させることとし、進展を図っている。

◎焼却施設基幹的設備改良事業

現焼却施設設備・機器類の更新及び修繕を実施するもので、平成29年7月に着工し、平成31年1月現在で全体工程のうち50%の進捗状況となっている。

また、協定期限を平成41年11月とする、初狩地区との10年間の協定期間延長は、30年4月に開催された「初狩町ごみ焼却環境運営協議会」の総会で議決されており、締結に向けて調整を進めている。

◎田野倉地区環境整備

田野倉地区環境整備協議会とのし尿処理施設の協定期間は平成31年3月までとなっているため、期間延長に向けた協定書締結に向けて取り組んでいる。(3月25日に調印式が行われ、運転期間の延長についての協定が締結された)

山梨県東部広域連合議会

◎7月定例会

平成30年度一般会計補正予算(第1号)及び山梨県東部地域公平委員会委員の選任の同意の審査を行い、原案のとおり可決及び同意された。

◎11月定例会

平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について審査を行い、原案のとおり認定された。

◎2月定例会

山梨県東部広域連合職員給与条例の一部を改正する条例の専決処分が承認され、平成30年度一般会計補正予算(第2号)及び平成31年度一般会計予算の審査を行い、原案のとおり可決された。また、大鶴楽生園が廃園となったことに伴い、今後は新たな広域行政事務を取り入れることと併せて、東部広域連合のあり方についても検討していく必要があるとの意見が出された。

総務産業建設

常任委員会

3月13日午前10時から

委員長 山本 美正 副委員長 小俣 義之

■審査した議案（付託議案）

- ・議第1号 都留市職員の配偶者同行休業に関する条例制定の件
- ・議第2号 都留市森林環境基金条例制定の件
- ・議第6号 都留市水道事業給水条例中改正の件
- ・議第22号 平成30年度 都留市一般会計補正予算（第4号）

本委員会では、
付託された上記の議案について慎重に審査した結果、いずれの議案も原案可決としました。次に、継続審査となっ

ていた請願第4号及び請願第5号については、採決の結果、「不採択」すべきものとなりました。

社会厚生

常任委員会

3月13日午後1時30分から

委員長 藤江 喜美子 副委員長 日向 美徳

■審査した議案（付託議案）

- ・議第3号 都留市小中学校適正規模等審議会条例制定の件
- ・議第4号 都留市職員定数条例中改正の件
- ・議第5号 都留市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件
- ・議第7号 都留市学校給食センター設置条例中改正の件
- ・議第22号 平成30年度 都留市一般会計補正予算（第4号）
- ・議第23号 平成30年度 都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

本委員会では、
・小中学校適正規模等審議会条例制定に伴い審議会からの答申後における市としての対応とスケジュールについて
・来年度、各小学校へ入学する児童数の状況と、今後予想される複式学級などへの市の対応について
・放課後児童健全育成事業における施設整備の方向性と今

後の計画について
・学校給食センター設置条例の改正に伴い給食対象校以外の学校に対する今後の方向性と市の考えについてなどの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決としました。

※ 議第22号平成30年度都留市一般会計補正予算（第4号）は、それぞれの常任委員会で所管する補正予算案を分けて審査します。

予算特別

委員会

3月14・15・18日午前10時から

委員長 谷垣 喜一 副委員長 志村 武彦

■審査した議案（付託議案）

- ・議第8号～議第19号
平成31年度都留市各会計予算
- ・認題20号 平成31年度都留市水道事業会計予算
- ・認題21号 平成31年度都留市病院事業会計予算

本委員会では、
・防災行政無線デジタル化整備における難聴世帯の状況とその対策について
・移住・定住促進事業における移住・定住世帯への奨励金などの拡充について
・本市の財政指標等を鑑み自主財源の確保と市債残高の減少など今後の市の考えについて
・井倉区画整理事業地に対する固定資産税額について

- ・交通安全施設設置事業における曇らないカーブミラーへの改修予定について
- ・プレミアム付き商品券事業における商品券発行に関する詳細内容について
- ・保育所管理費における保育士の処遇改善状況と、施設整備の今後の方向性について
- ・高収益作物導入事業に関し、桃・ブドウなどの都留市ならではの品種の導入について
- ・公営企業会計制度推進事業における公営企業会計システムの概要とシステム構築までの期間について
- ・各体育施設管理運営事業におけるグラウンド・広場などのトイレの洋式化状況と今後の予定について

その他多くの質疑があり、慎重に審査した結果、付託議案の全てを原案可決（議第8号については起立採決）としました。

人 事 案 件

(平成31年3月定例会)

3月20日の本会議で、監査委員及び各財産区管理会委員の選任について、それぞれ議案が上程され、満場一致で同意されました。

監 査 委 員

○ つ る 山本國太郎

水頭外3恩賜林保護 財産区管理会委員

○ 四日市場 勝俣 藤久
○ 四日市場 北村 歌廣
○ 玉川 坂田 重雄
○ 下谷 住倉 利則
○ 戸沢 志村 克巳
○ 戸沢 小林 清哲

濁り沢外18恩賜林保護 財産区管理会委員

○ 上谷 城之内義昭
○ 小野 重森 昇
○ 大野 曾根 利憲
○ 小野 志村 充
○ 田原 松嶋 和造
○ 大野 小林 誠
○ 小野 高部 誠

板ヶ沢外7恩賜林保護 財産区管理会委員

○ 上谷 安富 猛
○ 大野 青柳 勇
○ 上谷 臼井 忠雄
○ 大野 小俣 義隆
○ 大野 高部 茂
○ 大野 小俣 強
○ 大野 程原 庸介

盛里財産区管理会委員

○ 朝日曾雌 小俣 信雄
○ 朝日曾雌 三浦 榮治
○ 朝日曾雌 原田 進
○ 朝日馬場 小幡 秀雄
○ 朝日馬場 清水 和仁
○ 与繩 谷内 武久
○ 朝日曾雌 小俣 喜三



3月定例会 会期日程

◆ 2月28日 開会

◎ 本会議
◎ 会議録署名議員の指名

◎ 会期の決定

◎ 提出議案の市長説明並びに所信表明

◎ 議案の委員会付託

◆ 3月11日

◎ 本会議
◎ 一般質問

◆ 3月13日

◎ 総務産業建設常任委員会

◎ 社会厚生常任委員会

◆ 3月14日・15日・18日

◎ 予算特別委員会

◆ 3月20日 閉会

◎ 本会議

◎ 委員長報告

◎ 議案審議

各会議等における議員の欠席日数状況報告

(H30.4月～H31.3月)

	志村 武彦	小林 健太	日向 美徳	天野 利夫	奥秋 保	山本 美正	小澤 眞	板倉 保秋	藤江喜美子	藤本 明久	鈴木 孝昌	谷垣 喜一	国田 正己	小俣 義之	小俣 武	小林 歳男
本 会 議	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
常 任 委 員 会	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	2
特 別 委 員 会	2	—	2	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2
全 員 協 議 会	—	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	5
議 員 研 修	—	3	1	—	—	—	—	—	1	—	2	1	1	2	1	3

3月定例会議決結果

(議員別賛否を含む)

区分	議員名	議決結果	志村武彦	小林健太	日向美徳	天野利夫	奥秋保	山本美正	小澤眞	板倉保秋	藤江喜美子	藤本明久	鈴木孝昌	谷垣喜一	国田正己	小俣義之	小俣武	小林歳男
市長提出	議第1号 都留市職員の配偶者同行休業に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第2号 都留市森林環境基金条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第3号 都留市小中学校適正規模等審議会条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第4号 都留市職員定数条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第5号 都留市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第6号 都留市水道事業給水条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第7号 都留市学校給食センター設置条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第8号 平成31年度都留市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第9号 平成31年度都留市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第10号 平成31年度都留市簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第11号 平成31年度都留市下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第12号 平成31年度都留市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第13号 平成31年度都留市介護保険サービス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第14号 平成31年度都留市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第15号 平成31年度都留市桑代沢外17恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第16号 平成31年度都留市水頭外3恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第17号 平成31年度都留市濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第18号 平成31年度都留市板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第19号 平成31年度都留市盛里財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第20号 平成31年度都留市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第21号 平成31年度都留市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第22号 平成30年度都留市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第23号 平成30年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第24号 監査委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第25号 水頭外3恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第26号 濁り沢外18恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第27号 板ヶ沢外7恩賜林保護財産区管理会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	議第28号 盛里財産区管理会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
議員提出	請願第4号 核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	×
	請願第5号 治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を国に求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	×

○は賛成 ×は反対 ※議長は採決に加わりません。

議 会 日 誌

1月

- 4日(金) 仕事始め式/新年互礼会
6日(日) 平成31年都留市消防団出初式
8日(火) 全員協議会
議会運営委員会
議会だより編集委員会(第1回)
11日(金) 都留市民生委員推薦会
13日(日) 都留市成人式式典
17日(木) 第2回政治倫理審査会
都留市経営者連絡協議会 新春賀詞交歓会
18日(金) 都留市校長会・教頭会新年互礼会
20日(日) 第17回市民俳句かるた大会
21日(月) 議会だより編集委員会(第2回)
24日(木) 民生委員・児童委員協議会新年互例会
29日(火) 四万十市議会行政視察研修
都留市議会運営委員会視察研修(~30日)



2月

- 4日(月) 第3回政治倫理審査会
5日(火) 山梨県市議会議長会議員合同研修会(後期)
第34回山梨県市町村自治講演会
10日(日) 都留市道志会新年会
17日(日) 公民館合同閉級式並びに公民館まつり
18日(月) 大月都留広域事務組合議会2月定例会



- 20日(水) 東部地域高齢者作品展
山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会
22日(金) 第37回都留市社会福祉大会
23日(土) 第21回都留市男女共同参画推進フェスティバル
26日(火) ◎議会運営委員会/◎全員協議会
28日(木) ◎3月定例会 開会



3月

- 1日(金) 第38回ふるさと祭りおさらい会
5日(火) 山梨県東部広域連合議会2月定例会
9日(土) 都留市はつらつ鶴寿大学卒業式並びに
修了式
11日(月) ◎一般質問
13日(水) ◎総務産業建設常任委員会
◎社会厚生常任委員会
14日(木) ◎予算特別委員会
15日(金) ◎予算特別委員会
18日(月) ◎予算特別委員会
20日(水) ◎議会運営委員会
◎全員協議会
◎3月定例会 閉会
22日(金) 都留市学校規模等適正化準備会
都留文科大学卒業式・学位授与式
28日(木) 三吉地区学童保育施設竣工式
議会だより編集委員会(第1回)

議会報告会のお知らせ

今年も6月定例会終了後から8月上旬にかけて、市内9地区で都留市議会報告会を開催予定です。市民の皆さまにわかりやすい報告ができるよう、毎年、議会改革特別委員会で手法などについて協議・検討しています。この機会にぜひ行政、議会に対するご意見等もいただければ幸いです。

たくさんの皆さまのご参加をお待ちしております。



次期定例会及び請願提出について

6月定例会日程(予定)

- 開 会 6月13日(木)
- 一般質問 6月24日(月)、25日(火)
- 閉 会 6月28日(金)

請願提出締切日(予定) ●6月7日(金)



議会だより
編集委員会

議会だより編集委員会
委員長 藤江喜美子
副委員長 藤本 明久
委員 小俣 武
委員 国田 正己
委員 山本 美正

日本最古の和歌集「万葉集」からの引用となった新元号「令和」には、「一人ひとりの日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる」そんな願いが込められているといふ。

新たな時代の幕開けとともに、都留市議会も新たなメンバーでスタートする。いかに時代が移ろうとも色あせることのない都留市を目指して、議会活動が後退することのないよう、われわれもさらに歩を進めていきたい。

編集委員 藤江喜美子

